

所員の種類

種類		塾内における職位	備考	大学評議会
訪問学者	雇用ではない。 「訪問学者に対する職位規程」に基づく。給与は原則支給しないが、講演など特定の業務に謝金を払うことは可能。	訪問教授、訪問准教授、訪問講師、訪問助教、訪問研究員、准訪問研究員		議題
特任教員 (助教以上の教員職)	「慶應義塾有期契約教員就業規則」および「慶應義塾有期契約教員に関する細則」に基づく。常勤、非常勤がある。	特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教	人事上、KGRI所属という表記となる。 Step1: KGRI人事委員会(注1) Step2: KGRI運営会議 Step3: 大学評議会	
研究員	「慶應義塾有期契約教員就業規則」および「慶應義塾有期契約教員に関する細則」に基づく。以下の3分類があり、常勤、非常勤がある。 (ア)PD 博士学位取得者(相当者) (イ)RA-D 後期博士課程在籍者(相当者) (ウ)RA-M 修士・専門職学位課程在籍者(相当者)	研究員	(注1)教授、准教授の審査時は、拡大人事委員2名を加えて審議する。	
共同研究員	センターのプロジェクトの企画、提案、実施推進、その他センターの目的達成のためにセンターが学外から受け入れる者。本大学大学院後期博士課程(博士課程)に在籍する学生も含めることができる。雇用ではないため、義塾から給与の支払はない。講演など特定の業務に謝金を払うことは可能。	【人事発令なし】 「慶應義塾大学〇〇センター所員(共同研究員)」を名乗ることはできる。	KGRI所属となる。 Step1: KGRI人事委員会 Step2: KGRI運営会議	

兼任教員

専任教員等 (助教以上の教員職)	既に本大学に所属し研究を職務とする教員	各所属部局の職位	所属・任用は各学部・研究科等である。 Step1: KGRI運営会議	
---------------------	---------------------	----------	---------------------------------------	--